

資料

美星天文台は、日本一便利と思える観測室を作り上げています。以下に今年初めの、利用の要項を紹介いたします。なお、4ヶ月毎に申し込みを受け付けています。

美星天文台 101cm 望遠鏡の観測公募要項

1997年第1期の101cm望遠鏡による観測を公募しますので、観測を希望する人は以下の要領で申請してください。

公募対象

101cm望遠鏡操作資格取得者、または同等以上と台長が認めた者。

公募期間

申請可能な土曜日は次の予定です。

1月11日、18日、25日 2月1日、8日、15日 3月1日、8日、15日、29日
4月5日、12日、19日、26日

使用可能な焦点と装置の現状

(1) カセグレン焦点

観望用特殊接眼部と光電測光装置が利用できます。ビデオカメラは観望用特殊接眼部に組み込まれています。

(2) フォールデッドカセグレン焦点

アストロカムCCDカメラは画像転送時の通信トラブルのため、観測のための使用は現時点では困難です。美星天文台では問題の把握に努めておりますので、利用を希望される方は、天文台までお問い合わせください。

a) 直接撮像用接続光学系（フォールデッドカセグレンN焦点）

アストロカムCCDカメラ、またはSBIG ST-6使用。アストロカムのCCDチップは、EEV 1242x1152画素、28x26mmで、レデューサ使用の時、14分角の円形視野、無し的时候8分x7.5分角に対応します。ST-6の場合、375x242画素、8.63x6.53mmで、レデューサ使用の時、2.5分x1.9分角、無し的时候、5分x4分角に対応します。

b) 分光器（フォールデッドカセグレンS焦点）

アストロカムCCDまたは、SBIG ST-6使用。分光器を使った観測は観測手順と操作方法が複雑ですので、自分の観測期間までに、他の分光観測を1度以上手伝うなどしてで操作法を習得した上でお使いください。天文台職員による分光観測を手伝っていただくことも可能ですので、お問い合わせください。

(3) ナスミス焦点

フォーカルレデューサー（35mmカメラ・ビデオなど）使用可能。

公募締め切り 12月16日（月）必着

申請方法

郵送・FAX・電子メールで。申請書の項目を、A4サイズで2枚（フロッピー・電子メールの場合も同程度の分量）に、すべての項目にもれなく書いて下さい。フロッピーの場合は、MS-DOSテキストファイルで。

申請先

郵便： 〒714-14 岡山県小田郡美星町大倉 1723-70 美星天文台 公募観測係あて

FAX：0866-87-4224

電子メール：101cm@bao.go.jp

問い合わせは、Tel. 0866-87-4222 まで。

突発現象

新天体など、緊急を要する観測がある時は、突発現象の観測を優先します。前もって分かっている場合は、事前に連絡します。観測時間の割り振り、その日の観測者と一緒に観測するか職員だけであるか、その場合の料金などはその日の観測者と相談して決めます。

望遠鏡使用料金

1晩 1人め5000円、2人めから20名まで1000円/人、を追加。但し、天候・機械の調子などの原因で2時間未満の観測しかできなかった場合は料金を返却します。

宿泊料金

4人1部屋の2段ベッド、1人1泊2000円。風呂・シャワーも利用できます。

食事について

夜食は、天文台に小人数用には用意してあります（有料、ラーメン・トースト・コーヒー）。夕食については、各自でとってください。

当面の日程は次のとおりです。

12月16日（月） 観測公募締め切り（必着）

12月20日（金） プログラム委員会で観測プログラム決定、プログラム発送

1月11日（土） 公募による観測開始

101cm望遠鏡観測申請書記入項目

1. 申請代表者

(1) 氏名

(2) 登録番号（登録番号を持たない場合は、「台長による認定希望」と明記）

(3) 郵便番号

(4) 連絡先住所

(5) 電話番号

(6) あればFAX番号、電子メールアドレス

2. 共同観測者がいる場合その氏名（人数分だけ列記）

3. 観測テーマ

4. 観測天体名、位置、等級、視直径（恒星以外） 複数の場合は列記

5. 観測手段（使用する焦点や装置、倍率とか焦点でのサイズ、露出時間なども含めて詳しく）

6. この観測テーマの意義（3行以上10行程度以内）

7. この観測テーマに、101cm望遠鏡を必要とする理由（3行以上10行程度以内）

8. これまで、この観測テーマに関連してどんなことを行ってきたか

（準備状況・観測・発表など実績を具体的に。発表の実績については、雑誌の場合は、雑誌名、年、月号（または巻）、ページを明記。数が多い場合は、3件程度まで。資料添付可。）

9. 割り当てられた観測期間内の観測スケジュール

（例えば、どの天体をどの順番でどのように観測するかなど）

10. 月の条件

・ 暗夜でなければならない

（その理由

・ 前半夜は月があっても可

・ 後半夜は月があっても可

・ 満月でも可

11. 観測希望日

第1希望 月 日（土）

第2希望 月 日（土）

第3希望 月 日(土)

第1希望日しかないときは、その日でなければならない理由

12. 宿泊室の利用の有無

13. 観測を達成した場合の発表の予定(いつ・どこで・どのように)

美星天文台 101cm 望遠鏡使用規定

—著作権編—

(ご意見をお寄せ下さい)

美星天文台で得られた写真・映像・画像を含むすべてのデータは、美星天文台が教育・普及・広報・研究活動などに活用するために、直接の観測者と美星天文台の両者が著作権を所有するものとします。これが、天文台利用の前提条件です。以下、使用者と美星天文台の双方を合わせて著作権者と呼ぶことにします。

101cm望遠鏡を使用して得られたデータを公表・使用する場合は、美星天文台で得られたデータであることを明記してください。また、公表するものと同じ質の物を美星天文台にもお送りください(写真の場合はキャビネ判以上の大きさ、論文等印刷物の場合は別刷またはコピー、ビデオ・デジタルデータの場合は同種の媒体にコピーしたものなど)。天文台で教育・普及・広報活動に有効に利用したいためです。その場合、望遠鏡使用者の名前を明示します。また、美星天文台年報に、活動の報告として掲載します。

表記するスペースがあるにもかかわらず著作権者を明記することができない場合や著作権が著作者(望遠鏡使用者または美星天文台)の手を離れてしまう場合などは、公表できません。例えば、天文雑誌の投稿天体写真コーナーで採用になった写真がその出版社の出版物に撮影者・撮影地の明示無しに転用されることが予想されるメディアには応募できないことになります。なお、原稿料は望遠鏡使用者のみが受け取り、天文台に払う必要はありません。また、実際に転載の問い合わせがあった場合は、美星天文台としては、撮影者の承諾があり、かつ撮影地として美星天文台と明記される限りにおいては、原則として転載を承諾する方針です。特に写真・ビデオ画像・CCD画像などは著作者の手を離れて一人歩きしやすいので、十分気を付けて下さい。

(注) 観測データベースの容量などの関係で、様式が定まっています。観測地・望遠鏡名が記入できない場合は、観測者本人の名前だけでよい。